

平成25年8月12日  
総合政策局国際政策課

## 太田国土交通大臣のミャンマー要人との会談結果（報告）

ミャンマー・シンガポールに出張中の太田国土交通大臣が、11日及び12日に行ったミャンマー政府要人との会談概要をお知らせします。

### （1）テイン・セイン大統領

インフラ整備、自然災害対策、観光等について意見交換を行った。テイン・セイン大統領からは、①鉄道、道路などインフラ面での課題が多くある。ヤンゴン・マンダレー幹線鉄道、ヤンゴン環状鉄道など国民が果実を感じられるプロジェクトを日本の支援を得て進めたい、②マンダレー空港は将来性が大きく同空港プロジェクトを通じて航空の発展に対する日本の更なる協力をお願いしたい、③毎年発生する水害の対策につき日本の支援を得たい、④観光交流を進めたいと述べた。

太田大臣からは、①鉄道、航空、港湾、道路等についてはできる限りの協力をしたい。その際は安全・安心をきめ細かく確保する日本の技術の活用を期待する、②災害対策については日本の経験を踏まえて協力して行きたい、③両国民の交流を深めるような観光交流を進めたいと述べた。

### （2）タン・テー鉄道運輸大臣

ヤンゴン・マンダレー幹線鉄道の近代化支援、保線にかかる人材育成への協力、信号システム・運行システム改良への協力等について、両国間で調整を加速することとなった。詳細は別紙1協議議事録のとおり。

### （3）防災担当大臣会議（ニャン・トゥン・アウン運輸大臣、ミヤツ・ミヤツ・オン・キン社会福祉救済復興大臣、キン・ゾー農業灌漑副大臣）

両国間の防災協力を深めるため、今後、防災協働対話の枠組みの構築を目指すことで合意した。防災協働対話では、産官学が参加して防災上の経験や課題を共有し、防災上の必要性や課題と、シーズや解決策を結びつけることを目指す。詳細は別紙2共同声明のとおり。

### （4）ニャン・トゥン・アウン運輸大臣

ティラワ港の整備・運営に対する日本企業の参画に向けたトップセールスを行ったほか、港湾EDIの導入促進、内陸水運近代化への支援方策の検討等を進めることとなった。また、空港案件や航空安全等における協力についてもさらに推進することとなった。

(5) チョウ・ルイン建設大臣

ヤンゴン・マンダレー高速道路の改良や、住宅・建築分野における両国間の交流を促進することで意見が一致した。

(6) テー・アウン ホテル観光大臣

ミャンマーの観光資源やビザ、ホテルについて意見交換を行い、両国の国民同士の交流促進を図ることで一致した。

連絡先	総合政策局国際政策課
担当	山本（英）・出澤
代表	03-5253-8111（内線 25702・25923）
直通	03-5253-8318 FAX 03-5253-1561

## 協議議事録

(仮訳)

2013年8月11日、日本国太田昭宏国土交通大臣とミャンマー国タン・テー鉄道運輸大臣は、ミャンマー国ネピドーで会い、ミャンマーの鉄道近代化に関し、友好的に意見交換を行った。

両大臣は、ミャンマーの鉄道近代化に関する協力は、2013年6月に日本側から提案され、ミャンマー側の意向を反映して今後更新されることとなるロードマップに基づき実施されることについて共通認識を得た。

タン・テー大臣は、太田大臣に対し、ミャンマーの鉄道近代化のための日本国政府による技術的・資金的支援の提供を求めた。

太田大臣は、ミャンマー国の鉄道近代化のために、2013年度の支援措置として次のものを含む、様々な形の支援を検討している旨述べた。

1. ヤンゴン＝マンダレー間幹線鉄道近代化のため、緊急に実施すべき改修に対する円借款供与
2. 保線に係る人材育成のための技術協力プロジェクトについて、既に合意済みのヤンゴン＝バゴー間でのプロジェクトの開始時期の前倒し及び他の区間への拡大
3. 信号システム及び運行システムの改良に関する無償資金協力

タン・テー鉄道運輸大臣は、信頼性の高い日本の鉄道技術を高く評価している旨述べつつ、上記発言を歓迎した。

両大臣は、上記措置を実現させるために必要となる調整を加速化させるため、関係当局と調整を行うことで一致した。

(署名)

日本国国土交通大臣

(署名)

ミャンマー国鉄道運輸大臣

## 日・ミャンマー 防災に関する共同声明

ミャンマー連邦共和国のミン・フライン農業灌漑大臣、ニャン・トゥン・アウン運輸大臣、ミヤツ・ミヤツ・オン・キン社会福祉救済復興大臣及び日本国太田昭宏国土交通大臣は、防災に関する会議を開催した。四大臣は、以下の点で認識が一致した。

1. 自然災害は、人命を奪い、国家の発展や社会の福祉を妨げ、より良い社会作りへ向けた諸計画を狂わせる。
2. 防災分野での日・ミャンマー間の協働は、アジア地域の安定的発展や、両国間の経済関係の更なる活性化に貢献する。
3. 2008年のサイクロン・ナルギス、2011年の東日本大震災は激甚な被害をもたらした。四大臣は、壊滅的事象も考慮した防災の重要性について認識を共有している。
4. 一方、壊滅的災害は、頻繁に起こる訳ではないことから、一国の経験だけから学べることは限られている。このため、防災上の経験や課題を両国間で互いに共有することが重要である。
5. また、防災には、幅広い知識や技術が必要とされる。このため、行政部門のみならず産業界や学会とも協働することは、防災を一層効率的で頑強なものにしていく上での鍵となる。
6. 以上の認識に立脚し、四大臣は両国間の防災協力を深めるために、防災上の必要性や課題と、シーズや解決策を結びつける防災協働対話の枠組みを構築することを目指す。
7. 四大臣は、協力覚書を交わすために、防災協働対話の詳細に取り組みように関係省庁に指示した。

ネーピードー

2013年8月12日